

各所属所長 様

公立学校共済組合高知支部
支部長 田村 壮児
(公印省略)

貸付金利率の改定（引下げ）について（通知）

日ごろから、当支部の事業運営に関し、ご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の貸付事業に係る貸付金利率につきまして、組合員の皆さまからの要望にお応えするため、平成30年1月から全ての貸付種別において貸付金利率を下記のとおり引き下げることとなりました。これから新たに貸付けを申し込まれる方に限らず、既に借受中の方にも手続き不要で適用されますので、組合員への周知方よろしくをお願いします。

なお、当該貸付金利率の引下げに伴い、全ての借受人の償還額が平成30年1月償還分から変わります。再計算後の新しい償還表は、所属所ごとに取りまとめ、平成30年1月に送付します。

また、組合員への周知に当たり、「共済フォーラム（平成29年12月号）」及び支部広報誌「福利高知117号（平成29年11月発行）」に掲載するとともに、リーフレットを平成30年1月下旬（所属組合員数分）に送付します。

記

1. 貸付金利率の引き下げ

	平成29年12月まで適用される利率（年利）	平成30年1月以降に適用される利率（年利）
一般・特別・住宅・教育・医療・結婚・葬祭貸付け	2. 7 2 %	1. 3 2 %
住宅災害・災害貸付け	1. 7 2 %	0. 9 9 %
介護構造部分に係る貸付け	2. 4 6 %	1. 0 6 %

※ 上記の利率には債務保証料（0.06%）を含んでいます。

※ 上記の利率は見直し時点（平成30年1月）における利率となります。今後の金利情勢の変動に伴い利率が変動する場合があります。

2. 適用日

平成30年1月1日

〔 担 当 〕

公立学校共済組合高知支部 竹口
(電話) 088-821-4813